

令和2年度「知事と市町長の1対1対談」(度会町) 概要

- 1 対談市町 度会町 (中村^{なかむら} 忠彦^{ただひこ} 度会町長)
- 2 対談日時 令和2年11月9日(月) 16:00~17:00
- 3 対談場所 宮リバー度会パーク「バザールわたらい」内「オリーブカフェわたらい店」
- 4 対談項目1 行政手続きのデジタル化に向けて
対談項目2 社会全体で進める森づくりについて
対談項目3 県道伊勢南島線の雨量規制について
対談項目4 大野木交差点の渋滞緩和対策について
- 5 対談概要

対談項目1 行政手続きのデジタル化に向けて

(町長)

コロナ禍において、行政手続きのデジタル化の遅れが指摘されたため、今後は、デジタル化が急速に加速すると思っています。

度会町は高齢者が多いため、紙での説明や窓口申請の方がわかりやすいだろうという固定概念があるためなのか、行政手続きのデジタル化はほとんど進んでいない状況です。デジタル化の遅れにより、行政サービスの幅を狭めているのではないかという懸念から、押印の必要性やオンラインの可能性など、事務手続きの見直しを始めたところです。

国では、マイナンバーの活用や、情報システムの統一化など、デジタル化への転換方針が示され始めています。知事は、令和2年10月に設置された、全国知事会の「デジタル社会推進本部」の副本部長として、地方でのデジタル化推進に向け、舵取りをしていただけるものと期待しています。

度会町は小規模な自治体であるため、デジタル化に向けた事前の調査研究が必要な事例があれば、積極的にモデル地域として協力したいので、良い情報があれば提供をお願いします。

また、県庁内でも、既にデジタル化の検討を進めている行政手続きがあれば、お聞かせください。

(知事)

人口減少や行政改革の影響で職員数が限られてくる中、AIやRPA等を活用して業務を効率化し、空いた時間で人間でないとできない業務に取り組めるようにすることが、デジタル化の意義だと思います。

また、社会全体でデジタル化が進展していくことから、混乱や不安なく対応し

ていくことが重要です。自治体がデジタル化に対応していくことは必須だと考えますので、是非、度会町でも取組を進めていただきますようお願いします。

私は、全国知事会の「デジタル社会推進本部」の副本部長や、デジタル庁をつくるためのワーキンググループとIT基本法を改正するためワーキンググループの自治体代表委員を務めています。国からの情報を入手しやすいので、度会町をはじめ市町の皆さんと、引き続き情報共有を図っていきたいと思います。

県では市町とともにデジタル化を進めていくため、令和元年度から「スマート自治体推進検討会議」を設置し、AIやRPAの導入について情報提供や意見交換などを行っています。例えば、固定資産税の業務を対象に、業務プロセスを標準化し、AIやRPAを活用した業務を試行しています。これまで職員が手作業で行っていた業務を自動化・効率化することで作業時間がとても短くなり、空いた時間を他の業務に充てることができます。税務や福祉などさまざまな業務で、市町の皆さんと共にスマート化の検討を進めていきたいと考えており、先進事例の共有や情報交換を図っていきたいと思います。

また、県では、押印の廃止についても議論を進めており、約8割を占める法定手続きは国から出されるガイドラインを踏まえて対応し、残る約2割の県独自の手続きで押印を求めている約300の手続きは、原則廃止の方向で検討を進めています。年内に方向性をとりまとめ、令和2年度内に完了させる予定です。度会町でも、押印のプロセスについて議論を始めていただくことが大切だと思います。

デジタル化は、システムを入れることだけではなく、業務プロセス自体を変えていくことであり、これにより空いた時間をつくっていくことが大切です。度会町は庁舎、小学校、中学校が一つずつで、モデル事業を行いやすい環境であると思います。今後モデル事業が出てきた際には、相談させていただきたいと思います。

対談項目2 社会全体で進める森づくりについて

(町長)

度会町は土地の85%を森林が占めていますが、高齢化や人口の減少による継承問題や林業を取り巻く情勢の厳しさから、森林を適切に管理していくことが難しくなってきました。森林は適切に管理されないと、本来の機能が十分に発揮されず、災害等により私たちの暮らしを脅かす可能性があるため、社会全体で森林を守っていく必要があります。

先般、政府が発表した令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする方針には、森林が果たす役割も大きいことが明記されています。

このような中、横浜ゴム株式会社三重工場から、度会町での「企業の森」のお

話をいただきました。度会町内で活動を始めていただくのは大変嬉しく、県の支援をお願いするとともに、「企業の森」の取組が一層拡大していくよう、新たな繋がりに向けたマッチングへの支援もお願いします。

また、社会全体で森林を守っていくため、行政の役割は大変重要です。自ら森林を管理できない方に森林組合等の事業体への集約化へのアプローチを行ったり、森林施業が安全に効率よく行えるよう、運搬道路の整備も進めていく責任があると思います。

県道度会大宮線の森林は、森林整備センターなどが管理する優良な山林が多い地域であり、県行造林も 200ha ほど整備されています。

県道度会大宮線は、急傾斜や急カーブが多いうえに幅員が極めて狭いことから、車両の通行が危険な箇所も多く、また、^{まむしがせ}蝮ヶ瀬橋は老朽化が進んでいます。そのため、運搬車両は積載重量を減らしながら運搬することになり、効率が上がりません。

県道度会大宮線の拡幅や蝮ヶ瀬橋の架け替えに向け、具体的な相談をさせていただきます。

(知事)

横浜ゴム株式会社三重工場が、度会町内で初めて「企業の森」活動を始めていただくことになりました。度会町として、活動候補地や活動プランの提案に積極的にご協力いただき、感謝申し上げます。

「企業の森」は、企業の皆さんにとって、地域の皆さんとの交流を通じた地域貢献や、森林の維持管理による環境保全や社会貢献など、企業イメージの向上というメリットがあると考えています。

新たな「企業の森」のマッチングについて、企業の希望をよく聞き取った上で、市町や地域の皆さんの意向も踏まえながら行っていきたいと思いますので、是非、度会町とも相談していきたいと思います。

県道度会大宮線は、未改良区間が約 7.2km あり、道路幅が 2.5~3.5m 程度で、見通しが悪い区間があります。この未改良区間の全てを、道路幅 4m に拡幅整備することは困難な状況です。しかし、「企業の森」活動が始まることとなり、木材運搬車両も通行しますので、木材運搬車両がすれ違うことができる待避所の設置などについて度会町と相談しながら、検討したいと思っています。

また、蝮ヶ瀬橋は昭和 32 年に完成してから 63 年が経過していますが、平成 28 年度に行った法定の橋梁点検では機能に支障が生じていません。また、県道度会大宮線の改良済区間から蝮ヶ瀬橋に至る区間の拡幅整備は難しいことから、橋の架け替えも困難な状況です。しかし、蝮ヶ瀬橋の荷重制限は 10t であるため、当該路線の他の橋梁と同等程度の重量強度を確保するために、度会町と相談

し、補強を行っていきたいと思います。そのために、令和3年度から調査を行いたいと思います。

対談項目3 県道伊勢南島線の雨量規制について

(町長)

南伊勢町へ向かう県道伊勢南島線は、時間雨量40mm、もしくは連続雨量150mmの基準に達した段階で、全面通行止めとなります。延長13kmを超える沿線には15の集落が点在しており、通行止めは住民の生活に直結し、通勤や通学の移動も制限されます。県道伊勢南島線は県の緊急輸送道路に指定されていますが、いざという時に本当に走行できるのか、緊急車両や物資の運搬に支障がないのかといった不安もあります。何より、スクールバスが通行できないため、学校運営に影響が生じます。

土砂災害警戒情報や河川の水位など、防災情報の可視化が進んでいる中で、現在の雨量規制基準が時代に即しているのかという疑問もあります。

現在進めている度会町栗原地内の災害防除工事は令和2年度に終了予定と聞いています。この工事の終了により、現行の雨量規制基準の見直しを行えるのでしょうか。

現在と同じ基準の規制が続くのであれば、どの部分が大きなネックであるのかを、今後の対策計画と合わせてお聞かせください。

(知事)

防災上の問題がないことを確認したうえで、県道伊勢南島線の雨量規制基準の見直しを検討したいと思います。

県道伊勢南島線は、町民の皆さんの生活に欠かせない重要な路線である一方で、豪雨等により土砂崩れのおそれがある区間が複数あるため、昭和47年に度会町川口から南中村の13.4km区間を事前雨量通行規制区間に指定し、時間雨量40mmもしくは連続雨量150mmに達した段階で、通行止めにするとしています。平成29年からの過去3年の事前雨量通行規制回数は8回でした。

平成8年度の防災点検の結果、対策が必要とされた19箇所のうち、これまで18箇所道路改良事業と災害防除事業が完了しています。残る1箇所となっている栗原地区で、平成27年度から法面对策工事を進めています。地下水位を下げるための集水井と集排水ボーリングを施工しており、令和2年度内に完了する予定です。

国土交通省が定めている雨量通行規制基準を見直すには、3つの条件があります。一つ目は、要対策箇所の対策工事が完了することで、この点は栗原地区の工事が完了すれば全て完了します。二つ目は、対策工事完了後、規制通行基準以

上の雨量を経験して無災害であるということです。三つ目は、学識経験者により対策工事の効果や安全性について見解、判断を得るということです。

無災害であったということの検証と学識経験者を交えた議論を、今後行う必要があります。令和2年度内に栗原地区の工事を完了し、令和3年度に事後調査を1年間行い、工事完了後の安全性を確認したいと思います。その上で、安全が確認できれば、令和4年度以降、学識経験を交えて、雨量規制基準の見直しを検討したいと思います。その際、見直しの支障となる課題が出てきた場合には、その対策工事の実施を検討します。

近年、雨量規制を見直した例として、いなべ市大安町石樽^{いしぐれ}南地内の国道421号で時間雨量や連続雨量を見直したケースや、尾鷲市賀田町^{かた}地内の県道賀田港中山線で規制する区間延長を見直したケースがあり、雨量や区間の見直しなどの方法があります。

町民の皆さんの生活に支障をきたしているとのことなので、対策工事が完了次第、令和3年度に1年間調査を行った後、学識経験を交えた議論を行い、少しでも早く雨量規制の見直しができるよう取り組んでいきます。

対談項目4 大野木交差点の渋滞緩和対策について

(町長)

大野木交差点は、玉城インターチェンジから南伊勢町へと向かう県道玉城南勢線と、町内を横断する県道伊勢大宮線が交差する、町内で最も交通量の多い交差点です。土曜日、日曜日、祝日等の休日には、交差点を通過するために10分以上要する時間帯があり、地元住民の生活に大きな支障をきたしています。玉城インターチェンジを降りて大野木交差点を通過し、伊勢志摩方面へ向かう方が増えていることが要因と考えられます。

また、県道伊勢大宮線側には矢印式信号機が設置されていますが、県道玉城南勢線側には設置されていないことも、渋滞を常態化させている要因と考えられます。

度会町は町外で働く方が多く、町外への行き来のために多くの方が大野木交差点を通行します。また、大野木交差点周辺には食料品や日用品の店舗等が建ち並び、町民の生活に密接なエリアです。大野木交差点を避けるために、店舗の駐車場や、新たに造成された団地内を高速で通過する運転者もあり、大変危険な状況です。

少しでも渋滞が緩和されるように、県道玉城南勢線側にも矢印式信号機を設置していただくなど、渋滞緩和対策の検討をお願いします。

(知事)

県警察が大野木交差点の交通調査を行ったところ、休日の、特に午前9時半から午後4時頃までの間、県道玉城南勢線の北進側で交通集中による渋滞を確認したとのことです。

県警察では、令和2年10月24日に、信号の青や赤の秒数を調整する措置を行い、県道玉城南勢線の青信号の時間を長くしました。渋滞の様子をしばらく経過観察させていただいたうえで、それでも緩和されないということであれば、右折信号機の設置等も含めて検討するという事です。

このように、まず秒数調整の方法で状況の変化を見させていただき、それでも渋滞緩和がされなければ、矢印式信号機の設置を検討したいと思います。